

県学警連だより No.141

令和7年12月18日



熊本県学警連事務局
熊本県教育庁
学校安全・安心推進課
熊本県警察本部
生活安全企画課

大麻等危険薬物の乱用防止について

今年11月末現在における県下での20歳未満の薬物乱用少年の検挙状況は、麻薬取締法違反で14人（昨年同期比+9人）、また覚醒剤取締法違反で6人（昨年同期比+4人）と急増しています。

11月末時点での検挙人員数**20人**は、**過去10年の年間最多検挙者数（16人）**を超えており、少年への薬物の蔓延がうかがえる危機的状況となっていますので、以下のことについて児童・生徒への指導及び注意喚起をお願いします。（数値は暫定値）

知り合いや先輩から、こんな言葉で「**大麻を吸おう**」と誘われたら…
あなたならどうします？



やるとリラックスできるよ

1回だけなら平気だよ

みんなやってるよ友達だろ？

合法的な国もあるくらいだから、体に害はないよ

① **はっきり、きっぱり断る**

少しでも迷っている様子を見せてしまうと、また誘われてしまいます。
例)「興味ない」「いいらない」「やらない」

② **話題を変える その場から離れる**

「そういえば…」などと話題を変えて、誘いをかわしたり、何か口実を作ってその場から離れる。
例)「トイレに」「電話が」「用事がちょっと」など

③ **相談する**

一人で悩まず、保護者や警察などに相談しましょう。

大麻乱用者の実態

※警察庁が、令和6年の一定時期に大麻取締法違反(単純所持)で検挙された者(成人を含む。)の認識について調査した結果です。



「危険(有害)性の認識」について

大麻に対する危険(有害)性について約65%の人が「ない(全くない・あまりない)」と認識していました。また、大麻に対する危険(有害)性を軽視する情報の入手先については、「知人・友人」「インターネット」が多いという結果となっています。

「大麻を初めて使用した切っ掛け・動機」について

20歳未満の者が初めて使用した切っ掛けは「誘われて」が6割を超えています。初めて使用した動機は「好奇心・興味本位」が約4割と最多で、次いで「その場の雰囲気」が約2割を占めており、身近な環境に影響を受けて、短絡的かつ享乐的に大麻に手を出す傾向があります。

危険ドラッグには手を出さないで！



危険ドラッグとは、大麻や麻薬等に似た化学構造を持つ有害で危険な物質を含む薬物です。身体にどんな悪影響を及ぼすのかわからない危険なものがほとんどで、呼吸困難や異常行動を起こしたり、最悪の場合「死」に至ることもあります。たとえ「合法」などと称して販売されているものであっても安易に手を出さないでください。



薬物に手を出さない



市販の医薬品も乱用は危険！

ドラッグストアなどで購入できる市販薬を乱用すると依存症に陥るリスクがあります。最近は若者による市販薬の過量服用、いわゆる「**オーバードーズ**」が増加しており、意識障害などにより救急搬送されるなどの事例もあります。

薬は医師・薬剤師・登録販売者の指示に従い、用法・用量を守って正しく服用しましょう。



熊本県警察本部生活安全企画課 肥後っ子サポートセンター ※相談受付

【肥後っ子テレホン】 電話 0120-02-4976(ホ- ニックリ ヨカホ-)

携帯電話からは、096-384-4976

平日 8:30-17:15